

# 鯖江市農業委員会 第 1 2 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木)  
午後 1 時 3 0 分 開 会  
午後 2 時 2 0 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全員協議会室
- 3 議 事  
(1) 議案第 4 8 号 農地法第 3 条の許可申請審議について  
(2) 議案第 4 9 号 農地法第 5 条の許可申請審議について  
(3) 議案第 5 0 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の意見審議について  
(4) 議案第 5 1 号 サイバーセキュリティを確保するための方針 (案) について
- 4 報 告 事 項  
(1) 報告第 3 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について  
(2) 報告第 4 0 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について  
(3) 報告第 4 1 号 非農地証明の発行について  
(4) 報告第 4 2 号 農地改良等による届出について
- 5 議 長 福 島 会 長
- 6 署 名 委 員 6 番 前 田 昭 一 委 員  
7 番 鷺 田 晴 美 委 員
- 7 事 務 局 松 田 事 務 局 長、中 尾 事 務 局 次 長、  
真 柄 書 記、山 本 書 記、堂 満 書 記

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局 | (欠席委員の報告)

事務局

つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。  
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長  
※以下議長

## 議長就任挨拶

議長

ただいまから12月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

## 異議なし

議長

では、6番 前田昭一委員と、7番 鷺田晴美委員  
をお願いします。

次に、各部会から12月部会の報告を願います。

まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長から願  
いします。

6番  
前田委員

12月の農政部会の報告をいたします。

12月22日、月曜日、私ほか4名が出席して、農政  
部会を開催しました。

議案第50号 農用地利用集積等促進計画（案）の意  
見審議について、議案第51号 サイバーセキュリティ  
を確保するための方針（案）について協議しました。

協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報  
告いたします。以上、部会報告といたします。

議長

次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長から願  
いします。

17番  
岡井委員

12月の農地調整部会の報告をいたします。

12月23日 火曜日、わたしほか8名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前9時半から私（岡井）と岩尾委員の2名により、3条、5条の申請案件など約1時間にわたり現地調査を実施しました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第48号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

（議案第48号について説明）

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番  
岡井委員

（議案第48号について部会の報告）

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5番  
佐々木委員

3条許可案件については、下限面積の条件が撤廃されているが、譲受人の現在の経営面積についても教えていただきたい。

事務局

（経営面積について事務局より説明）

議長

譲受人の経営面積について、審議の際、資料に記載し、委員には周知しておくとのよいのではないかと。

事務局 今後、そのように対応させていただく。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第48号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。  
賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙 手

議長 全員賛成と認め、「議案第48号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。

議長 次に、「議案第49号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局 (議案第49号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番  
岡井委員 (議案第49号について部会の報告)

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5番  
佐々木委員 申請3番について、申請地東側の道路について、工事の際の使用に地元の同意をとっているのか。

事務局 開発行為許可も必要な案件であり、同意がとれているとうかがっている。

議長 緑地帯の面積 20%を確保するということだが、以前の緑地面積は何パーセントであるか、今回の申請地を加えて何パーセントになるか。

事務局 緑地面積の割合について事務局より説明。

議長 今後このような案件が出てくることも考えられるので、緑地面積の確保については、委員の皆様においてもご承知いただきたい。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第 49号 農地法第 5 条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第 49号 農地法第 5 条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。なお、番号 3 番は福井県農業会議の意見を聴いたうえで許可といたします。

議長 次に、「議案第 50号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 （議案第 50号について説明）

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6 番  
前田委員 （議案第 50号について部会の報告）

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある

方は挙手を願います。

3 番  
笠嶋委員

物納の 10a あたりの契約について教えていただきたい

事務局

詳細について事務局より説明。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第 50 号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は、農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙 手

議長

全員賛成と認め、「議案第 50 号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

次に「議案第 51 号、サイバーセキュリティを確保するための方針（案）について」事務局から説明を願います。

事務局

（議案第 51 号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6 番  
前田委員

（議案第 51 号について部会の報告）

議長

ただいま、事務局からの説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5 番  
佐々木委員

この方針によって、事務局の仕事が楽になるのか。

事務局 鯖江市情報セキュリティの基本方針は既に作られており、それに従って実施をしている。法改正により、既に作成された方針を公開するということが大きな変更である。今回の改正で、事務局の負担になるものはない。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第51号 サイバーセキュリティを確保するための方針（案）について」は、農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第51号 サイバーセキュリティを確保するための方針（案）について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長 次に、報告事項について事務局から説明を願います。

事務局 （報告第39～42号について説明）

議長 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 （連絡事項）

議長 それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時20分閉会